

第3回北竜町議会定例会 第1号

令和6年9月11日（水曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告
- 5 一般質問
- 6 同意第 8号 教育委員会委員の任命について
- 7 同意第 9号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 8 議案第45号 北竜町除雪センター改築1期工事請負契約の締結について
- 9 議案第46号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 10 議案第47号 北竜町国民健康保険条例の一部改正について
- 11 議案第48号 北竜町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 12 議案第49号 令和6年度北竜町一般会計補正予算（第3号）について
- 13 議案第50号 令和6年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第3号）について
- 14 議案第51号 令和6年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 15 議案第52号 令和6年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）について
- 16 議案第53号 令和6年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業会計補正予算（第1号）について
- 17 議案第54号 令和6年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第2号）について
- 18 認定第 1号 令和5年度北竜町一般会計歳入歳出決算認定について
- 19 認定第 2号 令和5年度北竜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 20 認定第 3号 令和5年度北竜町立診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 21 認定第 4号 令和5年度北竜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 22 認定第 5号 令和5年度北竜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 23 認定第 6号 令和5年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 2 4 認定第 7号 令和5年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業会計決算認定について
- 2 5 認定第 8号 令和5年度北竜町簡易水道事業会計決算認定について
- 2 6 閉会中の所管事務調査について

○出席議員（8名）

1番	沖野	学	君	2番	林	佳子	君
3番	寺垣	信晃	君	4番	佐藤	稔	君
5番	木村	和雄	君	6番	澤田	正人	君
7番	尾崎	圭子	君	8番	中村	尚一	君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	佐々木	康宏	君
副町	長	奥田	正章	君
教育	長	有馬	一志	君
総合政策	官長	高橋	克嘉	君
企画振興	課長	川本	弥生	君
住民	課長	細川	直洋	君
建設	課長	川田	昌宏	君
会計管理	者長	北清	広恵	君
兼出納	室長	南波	肇	君
教育	課長	続木	敬子	君
産業	課長	井口	純一	君
経済ひまわり	推進室長	長谷	育男	君
農業委員	会長	東海	林孝行	君
農事	事務局長	森	能則	君
永楽園	長	井上	孝	君
住民課	参事	善岡	浩樹	君
代表監査	委員			
農業委員	会会長			

○出席事務局職員

事務局	長	高橋	淳	君
-----	---	----	---	---

書 記 藤 田 奈 都 希 君

◎開会の宣告

○議長（中村尚一君） ただいま出席している議員は8名であります。定足数に達しておりますので、令和6年第3回北竜町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（中村尚一君） 直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中村尚一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において、4番、佐藤議員及び5番、木村議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（中村尚一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から13日までの3日間にいたしたいと思
います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日から13日までの3日間に決定いたしました。

お諮りいたします。会議規則第9条第2項の規定に基づき、議事の都合により12日は
休会にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。
よって、12日は休会とすることに決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（中村尚一君） 日程第3、諸般の報告を行います。
本定例会に提出された案件は、同意2件、議案10件、認定8件であります。
次に、本定例会に説明員として、佐々木町長、奥田副町長、有馬教育長、井上代表監査
委員、善岡農業委員会会長、高橋克嘉総合政策官兼総務課長、川本企画振興課長、細川住
民課長、川田建設課長、北清会計管理者兼出納室長、南波教育課長、続木産業課長、井口
経済ひまわり推進室長、長谷育男農業委員会事務局長、東海林永楽園園長、森能則住民課
参事が出席いたします。

本会議の書記として、高橋淳局長、藤田書記を配します。

次に、監査委員から、令和6年3月分から7月分に関する例月出納検査の結果報告がございました。お手元に写しを配付しておりますので、ご了承願います。

次に、理事者から、令和5年度財政健全化判断比率及び資金不足比率報告がございました。写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、議長会務報告につきましては、お手元に配付してありますので、お目通しの上、ご了承賜りたいと存じます。

次に、総務産業常任委員長から閉会中の所管事務調査の結果報告がございました。この際、委員長から補足説明があれば発言を許します。

3番、寺垣議員。

○総務産業常任委員長（寺垣信晃君） 委員会調査報告。

総務産業常任委員会が調査を行った結果について、下記のとおり報告いたします。

北竜町議会議長、中村尚一様。令和6年9月11日。

調査期日、令和6年6月25日、午後1時半より。

出席者は、全議員と事務局長、書記でございます。

説明者、佐々木町長、高橋副町長、川本企画振興課課長、サンフラワーパーク北竜温泉支配人、高畑哲也。

調査事項、株式会社北竜振興公社の経営状況について。

調査結果、指摘事項なし。

同じく、調査期日、令和6年7月30日、午後1時半より。

出席者、7名の議員及び事務局長、書記でございます。

説明者、佐々木町長、奥田副町長、続木産業課長、井口経済ひまわり推進室長、橋本経済ひまわり推進室係長、市場商工ひまわり観光・林務係長。

調査事項1、ひまわり油の状況について。2、ひまわりの里の開花状況と運営状況について。

結果報告、1、2ともに指摘事項なし。

同じく、調査期日、令和6年9月4日、午後3時半より。

出席者、全議員と事務局長並びに書記でございます。

説明者、川本企画振興課課長、森企画振興課参事。

調査事項、地域おこし協力隊について。

調査結果、指摘事項なし。

以上でございます。

○議長（中村尚一君） 各委員、付け加えることはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第4 行政報告

○議長（中村尚一君） 日程第4、行政報告を行います。

町長、教育長の順に行います。

最初に、佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） おはようございます。またよろしくお願いをいたします。

行政報告を行います。

今年度6月の定例会がなかったもので、その分少し多めでありますけれども、ご理解をお願いいたします。

総務課の分で、令和6年度普通交付税の決定について。本年度全国に配分される普通交付税の総額は、地方財政計画に基づき1兆5,470億円で前年比2,876億円、1.7%の増であります。また、地方の財源不足を補填するために発行が認められる臨時財政対策債を合算した実質的な交付総額は1兆814億円で前年比2,526億円の減、1.4%の減となったところであります。このうち北竜町の普通交付税決定額は1億4,408万4,000円で、前年度当初算定額との比較では前年度比2,874万9,000円、1.8%の増となり、臨時財政対策債を合算すると1億4,739万3,000円で、前年度比2,518万6,000円、1.6%の増となったところであります。増加の主な要因としては、基準財政需要額の算定において令和6年度より子ども・子育て政策の強化のため子ども・子育て費が新たに創設され、前年度比5,978万4,000円増加したこと。また、学校や福祉施設などの光熱費の高騰を踏まえ、包括算定経費が前年度比250万8,000円増加したことが大きく影響するものであります。令和6年度の当初予算額は国の地方財政計画を勘案するとともに、過大計上とならないよう前年度実績に対し普通交付税が2.9%の減、臨時財政対策債が54.9%の減で予算計上しており、今回の決定額との差額分を補正予算に計上しておりますので、よろしくご審議いただきますようお願いを申し上げます。

次に、企画振興課の分です。ふるさと納税について。ふるさと納税につきましては、昨日現在、9月10日の数字を申し上げますけれども、申込件数で1万5,492件、申込金額2億5,000万7,722万円のご寄附をいただいているところであり、昨年同期と比較して大幅な増収となっております。今年度におきましては、現地決済型ふるさと納税の導入及びポータルサイトの追加を予定しており、寄附増加につなげてまいりたいと考えております。今年度の見込みといたしましては、本年度中に3億9,000万円の寄附がなされると見込んでいるところであります。平成27年度より9年連続して3億円を超える寄附をいただいていることは、本町のひまわりによるまちづくりへの期待と返礼品であります本町の特産品に対しまして高い評価をいただいているものと考えております。今後とも多くの方にご寄附賜りますよう努めてまいります。紹介サイトのふるなびでは、1位、ひまわりライス、ななつぼし、2位、ひまわりライス、おぼろづき、3位、ひまわりライス、ゆめぴりかという1位、2位、3位を今走っている非常にいい状況であります。今後の米の不足感がちょっと心配しておりますところであります。またよろしくお願いを

いたします。

引き続き、企画振興課について、地域公共交通について。本年4月1日から空知中央バス北竜線の廃線に伴い、滝川市、深川市への交通アクセスの確保のために町営バス北竜妹背牛線の運行を開始いたしました。また、65歳以上の方を対象に通院、買物などの移動のための通院等タクシー利用料助成事業も開始しております。町営バス北竜妹背牛線につきましては、7月末の状況でありますけれども、利用状況が定時便、予約便合わせて上りが4便で延べ1,306人、下りが3便で延べ984人が利用されております。通院等タクシー利用料助成事業につきましては、利用券交付者が8月5日現在で49名、7月末までの利用状況は延べ55人が主に滝川市、深川市の移動に利用されております。今後は、全町民向けに実施をしました町民アンケートの結果も踏まえ、町民皆様が利用しやすい地域公共交通となるように努めてまいります。

引き続き、企画振興課です。地方創生整備事業について。農業の担い手確保、就労、活躍の場の確保、稼げる観光、既存資源の強化など地方創生推進のために北海道情報大学との包括連携協定の締結に基づき、7月29日から5日間2名の学生がひまわり観光センターでアンケート調査を行い、11月頃をめどにキャッシュレス決済の運用に向けての調査結果を報告いただき、来年度に向けての資料としていきたいと思っています。また、ひまわりまつりでの花火大会の前には、プロジェクションマッピングも行っていただきました。あわせて、町のインターンシップ事業として8月12日から24日まで関東や関西都市圏の大学生10名が農業、建設業、行政での就業体験を行い、北竜町の提言をいただいたところであります。若者たちの意見を参考に、今後のまちづくりに生かしていくようにと考えております。学生の受入れをいただきました農業関係者、建設業関係者、また役場職員の皆さん、ご協力をいただき感謝を申し上げます。

引き続き、企画振興課、株式会社北竜振興公社について。サンフラワーパーク北竜温泉、農畜産物直売所みのりっち北竜、商業活性化施設ココワ及びスクールバス運行委託を行っておりますが、農業、産業、観光の振興、町民の健康増進、雇用の確保としての役割を果たすことを再認識し、さらなる経営環境を整えながら経営改善に努めてまいります。7月1日から新たな専務を配置し、料理人1名を確保いたしました。あわせて、正職員を1名、さらに増員を図っているところであります。組織体制の強化を行っております。経営改善のためのアドバイザー契約を7月15日に締結し、業務内容、事業内容の見直しを行っております。公社職員の意見を反映させることも行っております。また、平成29年7月から常務として大変厳しい環境の中、経営改善に取り組んでいただきました元北竜町副町長の竹内範行氏が8月末日をもって退任をされました。大変に感謝を申し上げます。

次に、住民課、重層的支援体制整備事業について。地域住民の抱える問題が複雑化しており、高齢者、障害者、子供といった属性別の支援体制では、複合課題や制度の狭間にあるニーズへの対応が困難になってきていることを踏まえ、令和3年に施行された改正社会福祉法により属性を問わない包括的な支援体制の構築を目的とした重層的支援体制整備事

業が創設をされました。この事業は、既存の各分野の相談体制の枠組みを生かしつつ、相談支援、参加支援、地域づくりの3つを一体的に実施することとされており、その相互作用によって支援の効果が高まることが期待をされております。本町においても多様化、複雑化するニーズに対応するため、令和7年度の事業開始を目指し、社会福祉協議会と協議を進めているところであります。

続いて、住民課です。SOMP Oひまわり生命保険株式会社との包括連携協定について。8月5日に町民皆様の健康づくりや地域の活性化、住民福祉サービスの向上を目的としてSOMP Oひまわり生命保険株式会社と包括連携協定を締結いたしました。北竜町では昨年度より同社からアプリの提供を受けており、ひまわりまつり期間中にウォークラリーを実施し、健康増進に取り組みました。今後も同社と連携、支援をいただきながら健康づくりに進んでまいります。

次に、産業課です。農作物の生育状況について。本年の北海道の水稲の作柄は102から105、やや良と発表されており、昨年同様の実績と同水準の評価であります。なお、全国的にはおおむね天候に恵まれた一方、一部地域の日照不足や大雨の影響を受けておりますことから、全国では平年並みの101と予測されております。また、農業改良普及センター北空知支所の生育状況調査によれば、草丈が若干長く、倒伏ぎみではありますが、総もみ数は多く、まずまずの収量が見込まれるとのことであります。生育は8月15日現在で5日早という状況で、高温により出穂が早まり、出穂後も高温が続いているため、もち米、うるち米ともに9月1日から刈り始め、うるち米では平年より1週間以上早い収穫期を迎えております。なお、もち米、うるち米ともに9月6日に初出荷されました。本年も刈り取りや乾燥調整作業が順調に進み、収量の確保と高品質米の生産が行われることを期待しながら、一件の事故もなく収穫作業が終わることを願っているところであります。なお、空知農業改良普及センターが公表しております8月15日現在の農作物生育状況を資料ナンバーワンで配布しておりますので、ご覧をいただきたいと思います。

引き続き、産業課、国営かんがい排水事業、雨竜川中央地区、沼田導水幹線用水路の漏水事故について。7月17日、沼田土地改良区が用水路の水位低下を確認し、原因調査したところ、沼田町恵比島スタンド上流7号排土弁付近より漏水が発見されました。沼田導水幹線の通水停止を受け、関係土地改良区管理の用水路でも通水が停止され、1,739ヘクタール、173戸、うち北竜町内739ヘクタール、56戸の受益への影響を及ぼしました。早急に札幌開発建設部による事故原因の調査が行われ、その結果排土施設の立ち上がり管がフランジ接合部分で分離し、接合材であるボトル・ナットが離脱破損していること、また鋼製部材に発生したマイクロセル腐食によるボルトの劣化が漏水事故の主たる原因と推定されました。かんがい期である8月中旬までは農作物においてもまだまだ水の必要な時期であることから、北竜土地改良区受益内では用水路等からのポンプ取水や給水車等による圃場への給水作業、またこれらの給水が受けられなかった花卉や果菜類の一部の圃場へは水道水の使用をいたしました。なお、管理受託者である1市4町により土地改良

施設突発事故復旧事業、団体事業でありますけれども、その事業での仮復旧事業を行い、7月26日には末端水路まで無事通水が確認されたところであります。仮復旧事業に対しましては、国、道をはじめとした関係機関並びに各企業及び関連団体の皆様には一方ならぬご尽力を賜りましたことを心より感謝申し上げます。今後本復旧につきましては、国の土地改良施設突発事故復旧事業、直轄事業でありますけれども、次期通水期までに竣工予定となっておりますことを併せてご報告申し上げます。

引き続き、産業課、農業基盤整備について。町内における農地整備事業では、道営農業農村整備事業、北竜南2、北竜南1の2地区が取り組まれており、また美葉牛では令和8年度より実施計画の策定が予定をされております。下段に記載をしておりますので、お目通しを願います。なお、雨竜川上流地域、1市5町、4土地改良区では地域内4ダム、鷹泊、沼田、恵岱別、幌新における用水再編成構想に基づき、地区調査移行に向けた検討が進められております。ご報告をさせていただきます。

産業課です。鳥獣被害対策について。平成24年度より設置を始めた鹿用電気柵の設置事業につきましては、深川市との広域連携によるきたそらち鳥獣被害防止対策協議会が事業主体となり、現在では山林部と農地との間、総延長約102キロにわたって設置されております。設置に当たっては、電気柵の下の草刈り等の管理は農業者、営農組合で管理をいただき、上げ下ろし等については北竜町鳥獣被害防止対策協議会が農地、水保全管理として共同取組事業で執行してまいりました。しかしながら、設置から10年余りが経過していることから、農地の移動等による耕作者の変更や通い作の増加等により管理主体や方法が曖昧になってきていることを踏まえ、改めて今後の管理分配や費用負担の在り方について農業者及び農業関係団体と協議を進めていきます。よろしくお願いを申し上げます。

引き続き、産業課、観光誘客等を目的としたご当地ポストの設置について。現在合同庁舎前の郵便差出箱ポスト、丸型が経年の劣化により損傷が著しく、北竜町の新たなPRツールと観光誘客の促進を目的として、ひまわりカラーである黄色に塗装改修を行うことといたしました。全国ではこのような郵便ポストにラッピングや塗装を施した取組が約300件確認されており、各自治体においても近年におけるSNSの普及に対応した様々な取組が展開されているところです。本町においては今回の塗装改修に合わせ、新ポストの名称をひまわりポストと称し、町ホームページ等を通じて広く情報を発信するとともに、投函されるはがきや封書にひまわり咲ちゃんのスタンプが押印できるコーナーを合同庁舎の入り口に設置し、誘客的な付加価値等を追加するなど町のPRを進めてまいりたいと考えています。つきましては、関係事業費を補正予算として計上しておりますので、よろしくご審議をお願いします。

引き続き、産業課、第38回ひまわりまつりについて。本年度のひまわりまつりは、7月20日から8月18日をもって30日間の全日程を終了いたしました。ひまわりの里の造成は、播種時期に雨天と日照不足が続き、圃場の状態があまりよくなかった時期もありますが、昨年的高温による一斉開花により花の見頃が短かったことから、従来より1週間

程度遅い5月26日から6月13日までに播種を実施いたしました。播種後は好天に恵まれ、逆に干ばつで背丈が低い状況であったものの、7月20日のひまわりの里オープン式には予定どおり開花が間に合ったところであります。多くのメディアにご紹介いただいたおかげもあり、多くの観光客が北海道の夏の風物詩となった雄大なひまわり畑を堪能され、観光客の入り込み数につきましては24万6,000人、前年度比18.2%の増加であります。また、いいひまわりを咲かせるための協力金には457万円のご厚志が寄せられました。ありがとうございます。今年もひまわりまつりの実施に当たりましては、ひまわり観光協会をはじめ、町内各関係団体、また多くの町民の皆様のご協力により事故もなく無事終了することができましたことに厚くお礼を申し上げます。

産業課のもう一つ、ひまわりの里現地測量について。ひまわりの里については、令和元年度に基本計画が策定されましたが、人件費や資材高騰により先送りされた経過があります。先般開催された令和6年度第1回ひまわりの里活性協議会の論議において、ひまわりの里の方向性が一部ありますが、示され進捗を見ております。このことにより新観光センター建設や道路の整備など様々なハード面の事業を検討する上で、まず最初に必要とされる現況測量について本年度中に実施する必要があります。つきましては、関係事業費を補正予算として計上しておりますので、よろしくご審議いただきますようお願いを申し上げます。

次に、建設課、工事の発注状況について。令和6年度における建設工事の発注状況についてご報告申し上げます。年度当初に発注見通しを公表している中、予定価格250万円以上の工事についての9月1日時点での状況は、土木工事においては予定8件に対して入札済み6件、建築工事については予定2件に対して入札済み2件、水道工事につきましては予定6件に対して入札済み6件、合計では予定16件に対し入札済み14件となっております。また、発注金額につきましては、先ほど申し上げた公表対象以外の少額の工事も含め土木工事は10件、1億4,372万500円、建築工事では8件、1億8,928万5,800円、水道工事では8件の1億2,827万6,500円、合計では26件、4億6,128万2,800円となっております。なお、冬の河川工事、温泉の修繕工事等、これから発注する工事も多少残っていますが、おおむね予定どおりに早期発注できていると考えております。今後本格化する工事もありますが、安全を最優先に適正な工事施行に努めてまいります。

次は永楽園、特別養護老人ホーム北竜町永楽園の運営について。現在取り組んでおります経営改善の進捗についてご報告申し上げます。8月末までの入所者平均は、入所72.7人、1日当たりです。入院者を含みます。短期入所8.9人で、当初予算計上の入所と短期入所を合わせた79人の確保に努めることができました。職員が一体となって経営改善に努めて2年半が経過をしております。取組の効果が数字に表れてきているところであり、引き続き一般会計からの繰入れ減少を図れるよう着実に取組を進めてまいります。また、施設の老朽化により各所に不具合が生じておりますが、ご入居者様の生活の場であり、

快適にお過ごしいただくためにも必要な箇所については協議の上、修繕対応しております。夏の熱中症対策として4月の定例会補正予算で議決をいただいた気化式冷風機を購入いたしました。お陰様で園内熱中症状により体調を悪くされる方もなく経過しております。引き続きご入所者様のため、よりよい介護サービスを提供できるよう職員一体となって努めてまいりますので、よろしくお願いを申し上げ、行政報告といたします。

○議長（中村尚一君） 次に、有馬教育長。

○教育長（有馬一志君） 令和6年第3回北竜町議会定例会に当たり、教育委員会が所管いたします行政報告を申し上げます。

まず初めに、北竜町奨学資金貸付基金についてであります。北竜町奨学資金貸付基金は、優秀な生徒または学生であって、経済的理由により修学が困難である者に対し、奨学資金の貸付けをすることにより有用な人材育成を図ることを目的として昭和39年に設置されております。令和2年度以降、基金残高が1,000万円を超えており、令和7年度までの償還計画により基金残高を試算した結果、余剰金が生じることが見込まれるため、このたび奨学資金貸付基金より1,000万円を生涯学習振興基金へ積立てし、将来的な生涯学習の振興並びに奨学資金貸付基金原資として活用いたしたく、補正予算として計上いたしましたので、よろしくご審議いただきますようお願いを申し上げます。

続いて、大会出場助成についてであります。まず、1件目は7月13日から中標津町ほかにおいて開催された第41回全日本少年軟式野球北海道大会に北空知連合の一員として本町中学生4名が出場しました。北空知連合は北空知地区予選大会を優勝し、本大会に出場、1回戦で遠軽に3対4で惜敗いたしました。次に、7月23日から札幌市ほかにおいて開催された日本リトルシニア第15回林和男旗杯野球大会に北空知深川の一員として本町中学生1名が出場しました。本大会は全国から48チームが出場し、北空知深川は準決勝で札幌の真駒内に4対5で惜敗しました。健闘されました選手の皆様には、改めまして敬意を表するところであります。次に、9月14日から帯広市において開催される2024年北海道卓球選手権大会（カデットの部）に北竜中学校卓球部の1、2年生5名が出場いたします。7月15日に開催された深川地区予選におきまして、女子シングルス13歳以下2名、男子シングルス13歳以下2名、男子シングルス14歳以下1名、男子ダブルス1組が全道大会出場権を獲得いたしました。最後に、11月2日から稚内市において開催される第44回イエスタ杯小学生バレーボール道北大会に北竜ドラゴンキッズが男女混合の部で出場いたします。それぞれ全道大会でのご活躍を祈念するところであります。つきましては、北竜町文化・スポーツ振興派遣事業助成要綱に基づき、補正予算として大会参加に伴う経費の一部を助成いたしたく計上いたしましたので、よろしくご審議いただきますようお願いを申し上げます。

以上、教育行政報告を申し上げます。

○議長（中村尚一君） 以上で行政報告を終わります。

◎日程第5 一般質問

○議長（中村尚一君） 日程第5、一般質問を行います。

会議規則第60条の規定により、7名の議員から9件の通告がございました。議長において発言の順序を定め、指名いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

それでは、順次指名いたします。

最初に、3番、寺垣議員より北竜町立共同墓設置の可能性について通告がございました。この際、発言を許します。

3番、寺垣議員。

○3番（寺垣信晃君） 3番、寺垣です。よろしく願いいたします。まず、質問の前に先ほど町長が行政報告のほうで触れられましたけれども、昨今のちまたでいわゆる米不足が言われておりますけれども、先ほどの報告にもありましたように9月1日からうるち、もち米等の稲刈りが始まっているということで、早晚このいわゆる米騒動というも沈静化、正常化していくのかなというふうには思っております。作況、作柄も102から105というふうにお聞きいたしましたので、今年の秋の出来高を期待するところであります。

通告に従いまして質問をさせていただきます。私の今回の質問は、先駆けて令和4年に先輩議員でもある小坂議員からも質問があったようにお聞きをしておりますけれども、もう2年経過をしております。町長も替わっているというようなことで、また改めて小坂議員の質問を受けて深めていければなと思えます。

北竜町立共同墓設置の可能性について。近年急激な人口減少、少子高齢化に伴う現象の一つに墓の管理や遺骨の引取手の相続が困難な事例が増加している。当町においても、いわゆる墓じまいをする方が年々増える傾向に思われるが、町立の共同墓の設置の予定があるか、理事者の見解をお伺いいたします。

○議長（中村尚一君） 今質問の中で小坂議員ってありましたけれども、小松議員だと思えますので、よろしく願いします。

○3番（寺垣信晃君） 失礼しました。

○議長（中村尚一君） それでは、答弁を求めます。

佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） ご質問ありがとうございます。

近年の状況を少しお話をさせていただきますけれども、少子高齢化と核家族化が進み、ほかの墓地や納骨堂に移す改葬、またはお墓を撤去して更地に戻す墓じまい、ご遺族に代わって供養する永代供養墓などの利用が増えていることは承知をしております。当町でも墓地を管理する方が亡くなられたときにはご遺族に対し墓地使用者の変更や改葬手続等をお願いをし、対応しているところであります。また、共同墓や合同墓の設置状況でありますけれども、都市部以外でも合同墓を設置する自治体が増えております。北空知近隣にも

数例ありますので、まち後ほど担当から説明をさせていただきます。

町では、これまで合同墓のニーズについて具体的な調査は行ってはおりません。現在合同墓が必要であるというニーズが本当にはっきりとした形で意見をいただくこともない、顕在化しているということはないと思っております。そして、一応建設についてどのぐらいの費用がかかるか、そういう部分も調査はしております。維持管理経費も発生をします。お入りになる方の使用料というか、そういう部分もこういった1つ幾らというふうな、そういう部分も調べてもおります。北竜町で現時点では合同墓を新設する予定にはしておりません。今後の社会情勢の経過を見ながら、また町民の皆様のご意向をお聞きしながら整備についての判断をすることをご理解をお願いいたします。

○議長（中村尚一君） 細川住民課長。

○住民課長（細川直洋君） 今町長の答弁にありました近隣の状況ということで説明をしたいと思えます。

本当に近隣なのですけれども、この辺でほかの自治体からも受入れを行っているのは赤平市の合同墓が市民以外の方の受入れも行っているということで、市内の方については1万5,000円、市外の方につきましては2万2,500円ということで赤平市のほうはやっております。北空知の状況なのですけれども、深川市が平成18年に新設で、沼田町が来年の4月開設予定ということで今建設を進めているということを沼田町のほうに確認しております。深川市、沼田町いずれも町民、市民かもともと町内市内のお墓にお骨が入っている方が対象ということであります。妹背牛町、秩父別町につきましてはニーズがないということで、今のところ整備をする予定はないということで確認はしております。以上です。

○議長（中村尚一君） 3番、寺垣議員。

○3番（寺垣信晃君） 丁寧なご答弁ありがとうございます。2年前の2022年度の数字ですけれども、全国で15万1,076件のいわゆる墓じまい、改葬があったそうあります。こちらの分析は少子高齢化、核家族化に加えて新型コロナの影響で墓参りがしにくい時期があったと。また、お骨を埋葬する選択肢が増えたということで、樹木葬や、あるいは散骨などの従来なかったそういう選択肢が増えたというようなことで、今墓じまいが急速に増えてきているという状況であります。

私びっくりしたのがこの22年度、15万何がしのいわゆる改葬があった中で一番多いのが北海道なのだそうです。北海道が1万2,243件、次いで東京都が1万915件、次いで大阪府が7,934件ということで、北海道が一番多いということで、恐らくこれ2年前の数字ですから、令和5年、令和6年度はまだ増えているのかなというふうな予想をすところであります。先ほど住民課長からもご答弁ありましたけれども、今のところいわゆる町、市外から受け入れているのは赤平市だけということで、町営の共同墓にする場合はやはり町内にいらっしゃる方、もともといらっしゃる方、北竜町の霊園にお墓のある方が対象になるのかなというふうに思いますが、町長のご答弁にもありましたように、

やはりこういった昨今のニーズが高まってきている中で、今年度とは言わずに来年度ぐらいにこの改葬についての町民の意識調査、アンケートというのも一遍取ってみるのも一考かなというふうに思います。提案といたしまして、そういう意識調査、アンケート、葬儀、あるいは埋葬についての町民の意識調査というのを行われてはどうかということをもまずご提案を申し上げます。この少子化、人口減で何が問題かという、いわゆる墓を守っていく人が町内にいない、あるいは途絶えてしまうということで、私も今回調べてなるほどなと思ったのですが、これは誰が引き継ぐかというのは法的な根拠というのは民法なのだそうで、この民法の第897条に祭祀に関する権利の承継という部分があるのだそうです。ここで誰が継承するか、被相続人の指定に従って先祖の祭祀を主宰すべきということで、法律上はお墓を守る人のことを祭祀主宰者って言うのだそうです。祭祀は祭り、祀は祀る、主宰者、祭祀主宰者という、そういう言い方をするのだそうです。問題は話し合っただけでそれが決まればいいのですが、決まらなかった場合に裁判等に発展する事例が全国で今起きているのだそうです。これも法的な根拠というのは乏しい中で、唯一法的拘束力を持つ者は遺言でこの人にお墓を守ってもらいたいという、そういう遺言があれば法的拘束が発生するというようなことで、こういったこともこれからの時代は求められていくのかなということをおもうわけでありまして。

もう一つは、町営ということもありますけれども、自然葬、あるいは散骨というのを含めて民間の方に北竜町の墓地の中で例えば仮称ですが、ひまわり葬というようなことで町内外からも焼骨やご遺骨をお預かりする、受け入れるという、そういう考え方もあるのではないかなと思います。この辺につきまして、町長のお考えを承れば幸いです。

○議長（中村尚一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） ありがとうございます。寺垣さんの質問ということに対して物すごく思い、ご自身が宗教家でありますから、いろんな部分あるかと思っております。その思いの中で問題点をしっかりと把握されてご質問をいただきました。

今ご加持があって、そのほかにも神道であるとか、そういう部分、違う宗教の方もおられます。そんな中で合同墓をどうするかというような多種多様な部分があると思っておりますので、寺垣さんおっしゃっていただいたようにどこかの段階では調査をするべきと考えております。令和4年のときの小松さんの質問に対して、当時の町長はニーズはないということで調査も行わないという答弁をしましたが、あれから2年とはいえ大きく状況が変わっております。3年以上続くコロナ禍というのも非常にそこに影響を及ぼしていると思っておりますので、課内でも話し合っているのはどこかの時点でアンケート調査をしようかという話をしております。そういう部分今進める準備もしますが、議員の8名の皆さんがそれぞれの地域に入っていただいて、こういうことに対してどうだろうというふうな住民のご意見を併せてお聞き願いたいと思っております。そして、またそれをお知らせください。

道内政務調査、むかわに行っただけで済んだということでもありますから、またそういう参考

になるお話も聞かせていただきたいと思います。そして、私からのお願いですけれども、そういう道内政務事項があるときには、どうか職員も連れて行っていただきたいと思います。その政務の状況によっては職員をどんどん、どんどんそこに参加させたいと思っていますので、それも併せてお願いを申し上げます。あとは、民法に委ねられる部分もありますし、遺言優先、もちろんそれも分かっております。民間に委託する、それも同時に併せて検討することだとも思っています。

最後に、ひまわり葬という、これは北竜町のすばらしい風景と歴史をしっかりと町外の人にも知らせるという部分で、温かい北竜町をそこで一つの形として取り上げるという部分も非常に興味深く思っています。これは実施するかしないかは、ここでの明言は控えさせていただきますすけれども、いろんな参考なるご意見をいただき、ありがとうございます。今後ともよろしく願いをいたします。

○議長（中村尚一君） 3番、寺垣議員。

○3番（寺垣信晃君） 実施時期はともかく、その検討をしていただけたというふうに理解をさせていただきました。先ほど町長からもお話がありましたように、政務調査ということでむかわ町さんに出向いてその共同墓についていろいろと見識を深めてまいりました。共同墓に入れるということは、言葉を選ばずに言うならばそれで終わりというか、代々に持っていくということではなくて、これで共同墓に入れて終わりという何かちょっとネガティブなそういうイメージがあることは否めないなというふうに思っております。そういった中で我が町のシンボルであるひまわりのような温かい、そういうふうなイメージのある町でそういった事業ができたらいいなということで今回質問をさせていただきました。

以上で質問を終わります。

○議長（中村尚一君） 以上で質問を終わります。

次に、2番、林議員より町民に対する行政情報の提供方法について通告がございました。

この際、発言を許します。

2番、林議員。

○2番（林 佳子君） 2番、林です。町民に対する行政情報の提供方法についてお伺いいたします。

現在防災行政無線が活用され、町民の皆さんに適時行政情報等の提供が行われていますが、無線放送提供時に町内にいなく情報を聞くことができないときや、無線放送が聞き取れず情報が伝わらないことがあるという話を耳にしております。防災無線での情報提供も有効であると思いますが、メールやラインを活用すれば聞き逃した情報を文字データで確認することができ、災害時にも情報の聞き逃しが減少し、不安にならず行動することができ、より一層の町民サービスの向上につながると考えられます。空知管内のほかの市町村でもメールやラインを活用した情報提供が実施されていると聞きますが、北竜町での導入については検討されているのか考えをお伺いしたいです。

○議長（中村尚一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） ご質問ありがとうございます。町民に対する行政情報の提供方法についてということでお答えをさせていただきます。

現在本町の情報発信は、広報ほくりゅう、紙で毎月配られる本です。それから、町のホームページ、そして防災行政無線、皆さん防災無線ってただ言って、防災を主にというような勘違いをなさっているかもしれませんが、防災はもちろんのことでありますけれども、行政に関する情報、行政に関わるいろんな関係機関の情報を伝えるのが防災行政無線でありますので、広くまた活用をしていただきたいと思います。防災行政無線は緊急時の情報伝達方法としては有効で、必要であると考えております。林さんのご指摘のとおりです。就業体系、仕事をしていたり、そういう部分であったり、生活の様式、生活行動によって聞きそびれることは本当に多くあると思っています。日々の細かな情報伝達方法としては十分なのかどうかという部分は認識はしておりますけれども、できるだけ十分な情報を伝えたいというふうな努力もしているところであります。

また、情報発信の一つである町のホームページにも課題があると考えており、今年度、先ほど行政報告で申し上げたとおり町のインターンシップ事業として関東、関西の大学生、非常に有能な大学生10名が我が町をしっかりと分析してくれました。その中で町の情報発信の改善を課題として検討いただき、町のホームページの改善点の提案をいただきました。また、それらも参考にして改善をしていきたいと思っています。

それと、来年度予定をしているのですが、戦略的プロモーション事業、議会のほうにも説明をさせていただいておりますけれども、そこでも町のホームページやSNSを含めた情報発信が重要であると、そこでしっかりと組み込んでおります。ライン等の活用を含めて必要な情報が適時的確に発信できる体制の構築を進めていくこととしております。

それと、空知管内の他市町村でもメールやラインを活用した情報提供、深川市でやっています。自分のスマホにラインのアプリを入れて、そして深川市からの情報を一方通行で受け取るという形には今なっていますけれども、それも非常に有効であると聞いておりますので、いろんなそういった部分の近隣の状況、あるいは北海道の状況もしっかりと調べて来年度に向けて構築していきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（中村尚一君） 2番、林議員。

○2番（林 佳子君） 町民の生活に、時代に合わせた、その都度適応していただけたらいいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（中村尚一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） それと、やっぱりSNSで気をつけなければならないことということも、マイナス面も十分検討をしております。愉快犯のような投稿であったり、面白おかしい誹謗中傷の投稿であったり、そういう部分も見られるのは非常に残念なことでありますので、そういうことのないような体制の構築と、実際事業を進めるに当たっては小学生であったり、中学生であったり、もちろん青年層であったり、我々であったり、そういう人たちに対しての指導もしっかり行っていきたいと思っていますので、またよろしく

お願いをいたします。

○議長（中村尚一君） 川本企画振興課長。

○企画振興課長（川本弥生君） 補足的にご説明させていただきたいのですけれども、今企画振興課のほうで高齢者の方に向けてのスマホ講習会ということで広報等でお知らせをさせていただきまして、一番直近、9月17日から毎月のように開催がありまして、基本的な電源の入れ方ですとか、アプリの操作の仕方、写真の撮り方など、いろんなこま割りをさせていただいて、現在も各回五、六名程度の方からお申込みをいただきまして、同じ回数のもがありますので、同じ項目を複数回受けることとか、復習して受けるというのですかね、ということもできるような形で、高齢者の方とかに向けては企画のほうで今そういうアプリとかを入れたときにすぐ活用ができるような支援をさせていただきたいというふうに考えてはおります。

学校のほうは学校のほうでデジタル教育等をしているというふうに教育委員会のほうから伺っております。詳細については私のほうではちょっと認識はしていないのですが、学校のほうは教育委員会のほうで対応していただけるということなので、申し訳ございません。

○議長（中村尚一君） 南波教育課長。

○教育課長（南波 肇君） 学校のほうでは児童生徒向けに、小学生は今北海道警がいろいろ注意喚起でパンフレットを年に何回か発行しているのですけれども、そちらを児童、あるいは保護者のほうに配付をして、インターネットだとかSNSなどの被害に遭わない、または自分が加害者にならないというような注意喚起を行っておりますし、中学校にあって授業の1コマの中で使い方ですとか、先ほど言ったような被害に遭わない、自分が加害者にならないという授業も行っているというふうに聞いております。

○議長（中村尚一君） 以上で2番、林議員の質問を終わります。

次に、6番、澤田議員よりコミュニティーセンターの今後の在り方について通告がございました。

この際、発言を許します。

6番、澤田議員。

○6番（澤田正人君） 6番、通告に従いまして一般質問いたします。

地区コミセンの今後の在り方についてでございます。北竜町の地区コミセンは、地域住民が自主的に発意し、相互に協力し合って住民自身の日常生活を創造し、住民福祉の向上の場としてコミュニティーセンターを設置すると条例に書かれております。分かりやすく言いますと、市街地中心部にある公民館へは交通の面から大きな負担があるので、なかなか集まれないということから、要望のあった町内会に設置されたと認識をしています。その管理運営は町内会の管理となっておりますが、地区コミセンが設置された数十年前から年月がたちまして、どの町内会も人口の減少と高齢化で管理と運営面での負担が大変大きくなっているのが現状であります。加えて施設自体や機器の老朽化で保守、整備に係る費用

負担は町による75%の助成措置があるとはいえ、戸数減もあって高齢世帯、特に高齢単身世帯を含めて町内会全世帯に大きな負担となっているのが現実で、今後改善される兆しもございません。和や碧水、美葉牛の中心地域にある公民館、生きがいセンター等は管理人が常駐して、近郊の町内会が利用していますが、地区コミセン利用の町内会と違い、管理も保守、整備も町が行っており、費用負担の面で大きな差異がございます。この際町内全ての地区コミセンの維持や補修に係る費用に町内会負担のないよう取り計らうべきと考えますが、町長の考えをお聞きします。

○議長（中村尚一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） ありがとうございます。コミュニティーセンターの今後の在り方についてということでご質問をいただきました。

現在町内にはコミュニティーセンターは5か所あります。澤田議員も十分分かっておられますと思いますが、補修の交付基準は事業費25万円を下限とするようになっており、町がそのうちの4分の3、75%の助成措置を行っております。直近の例を申し上げますけれども、令和4年及び5年に碧水及び西川の町内会より修繕の要望があり、都度協議を行い、それぞれ4分の1を町内会にご負担をいただくご理解をいただきました。そして、4分の3を町が助成している、そういう経過があります。

また、おっしゃられたように公民館の機能を持つ部分の施設です。これは和、碧水、美葉牛ですけれども、公民館等の施設につきましては社会教育施設として社会教育法やそれに準ずる法令により設置がされており、地域住民の要望により自主的活動の場として設置しているコミュニティーセンターとは設置の背景が異なることをご理解をいただきたいと思いますが、この年数が流れて50年前の考えがずっときているというのは、やはりこれはおかしいと思います。ですけれども、現段階ではその部分に触れる改正はしておりません。町内会が戸数が減少する、そして修繕費が大きな負担となっているということもお聞きして認識しております。町としても財政を見ながら町民の皆様にごできる限りの支援を行っているこの原理、原則は一つも変わっておりません。まずは、澤田議員に最初にお答えをするのは、現況のままでどうかお願いはできないだろうか、そういうご負担をお願いできないだろうかというお願いを込めた答弁とさせていただきます。

○議長（中村尚一君） 6番、澤田議員。

○6番（澤田正人君） 今町長がおっしゃられたとおりの背景があるのはよく理解しております。今現在、例えば私にとっては身近なところで、西川町内会のことでいえばです。何年か前に内装というか、敷物を替えるときに本当は町内会でこれ全部負担したら大きな負担になるよねという話になりまして、たしか変わっていなければ補助事業あるよということでお伝えして、それで町にお話ししたところ4分の3見てもらえるというようなことで何とかになりましたという話でした。それはそれでよかったですけれども、現在コミセンの補修や設備、備品の入替えについては来たるべき将来の負担を見越して基金を積立しています、町内会で。しかし、どの町内会もそうでしょうけれども、高齢化によりまし

て生産年齢人口っていいですか、それが激減しているわけでございます。つまり1戸当たりの負担が大変大きくなっていくという側面があります。このことは、若い世代も含めて地域にとっては大きな負担になっていくわけであります。町の公民館を利用すれば金銭面でも軽くなりますから、そのほうがいいのかもかもしれませんけれども、そうすると地区コミセンの意味がなくなることになるわけです。

そこで、管理運営については従来どおり町内会がやることでいいのですけれども、先ほど全ての負担ということをお願いしたけれども、実際使っている電気、水道、燃料については、これは受益者負担ということでそれは構わぬと思うのですが、屋根や壁ですとか内装などの塗装や修繕というのは、これはかなり大きな部分でありまして、外的な面ありますから、こういった部分についてはやはり全額町で負担していただけないかなということで、そのお考えを検討していただきたいということでお聞きします。

○議長（中村尚一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） コミュニティーセンターの補修助成金、この事務取扱というのがあります。その中で事業費は下限が25万円、交付率4分の3、ただし備品は購入費の2分の1以内、駐車場の整備は原材料を交付、これは砂利のことだと思います。そういう部分で交付基準はありますけれども、澤田さんおっしゃるように若い世代も含めてと言われると、これはもう本当に早急に考える部分に当たるのかなと思っています。あわせて、地域の活動ということでその拠点となってきた、今年の真龍神社のお祭り、澤田さんが長くお支えをいただいた獅子舞が刈り入れの状況でできなかった部分もあるかもしれません。ですけれども、やはり後継者が不足して獅子舞が初めてできなかったのかなと、私も非常に残念な思いをいたしました。

事務取扱はここにあります。ですけれども、私西川コミセンをこの前邪魔しましたけれども、補修期間を超えて我慢しようというふうにおっしゃられる方がおりました。大切に使用して20年たったけれども、10年たったけれども、もう少し我慢して大切に使うのだよという本当にありがたいご意見をいただいた。そういうことに対しては、交付基準は見直すべきだと思っています。20年のところ25年使ったのだから、25%、それを少し緩めましょうというのは普通の話だと思いますので、そういう検討の仕方もしたいと思っています。あと、自然災害に対する急な倒壊とか、事故による損害というのは、これはやりますから、それは別物だと思います。

もう一つあるのは、新たに町内会が加わるということに対してコミセンは合併をするごとにその施設の改修を行ってきました。この前桜岡の人に聞いたのですけれども、桜岡町内会は西川のコミセン使っているそうです。そういったはっきりとした理由があれば、事務取扱に厳格に取り組むなんてことはおかしなことになってくると思いますので、それは最初に都度協議というふうに申し上げましたけれども、そういうふうな話合いの場面があればと思っていますので、またよろしく願いをいたします。

○議長（中村尚一君） 6番、澤田議員。

○6番（澤田正人君） 今町長おっしゃられたように、桜岡町内会青年会館がなくなったものですから、それで2年に1遍しかみこし来るのに使わないのですけれども、そういったことで西川のコミセン利用したいということなので、それはもうどうぞということになっています。

今いろいろお話いただきました中で、条例に書かれていることにこだわらなかつたら、町の公民館は利用すれば何ら問題のないことでありまして、将来的に本当に人がいなくなって地区公民館を運営していけないということで地区コミセンを返上しますなんていう、そんな話ないわけでもないような気もするし、人口が減って町内会再編だとか、コンパクトシティー化する構想でも出てくればこれは話が変わりますけれども、今現在ではコミセンの町内会負担について先ほど申し上げたとおり前向きにご検討いただきたい。ただ、何が何でも全額とは、そんなことは申しません。幾らかでも努力の形が見えれば皆さんにご説明できますので、そこら辺の検討をよろしくお願ひしたいということで申し上げたいと思っております。

○議長（中村尚一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） いろんな状況を勘案し、内部調査を進めますので、よろしくお願ひをいたします。

○議長（中村尚一君） 以上で6番、澤田議員の質問を終わります。

次に、7番、尾崎議員より北竜町立やわら保育園の認可保育園移行と給食委託進捗状況について通告がございました。

この際、発言を許します。

7番、尾崎議員。

○7番（尾崎圭子君） 7番、尾崎です。よろしくお願ひします。北竜町立やわら保育園の認可保育園移行と給食委託進捗状況は、北竜町のやわら保育園は昭和38年に開所した和保育所に始まり、令和元年から前年に建設された現在のやわら保育園へ移転しました。認可外の保育園として前保育所から受け継いだ理由は、子供数の減少、農家閑散期等の保育時の制限、施設の整備、職員の増員確保等の国の定める認定基準に縛られずに保育、教育を目指す保育園として現在に至っていることのようにあります。しかし、当時保護者から新しい保育園の建設において、問題点の指摘の中になぜ認可保育園にしないのかの質問や希望もあったとお聞きしています。認可申請には給食に関わる整備や職員の増員確保が条件になりますけれども、認可保育園移行への理事者のお考えと、また4月定例会に一般質問いたしました給食委託のその後の進捗状況を報告いただきたいとお願ひいたします。

○議長（中村尚一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） 尾崎議員から北竜町立やわら保育園の認可保育園への移行と給食委託の進捗状況についてということでご質問いただきました。

認定こども園や認可保育園と2つあります。施設整備の要件、保育士の配置、給食の提供など様々な設置基準がありますが、本町は従来認可外の保育園として運営をしてきてお

ります。現在の保育園に移行する際も保育の自由度の高い認可外の保育園として運営を継続をするということとした経過があります。今後、仮の話ですけれども、認可保育園に移行するとした場合、施設の増築、改修や職員の確保など様々な条件をクリアしていかなければなりません。また、給食提供のために認可保育園に移行することは、今のところは検討するところには上がっておりません。後ほど認可保育園、認定こども園に対する説明を担当から少しいたします。

現在来年度から始まる第3期北竜町子ども子育て支援事業計画の策定のため、アンケート調査やニーズ調査を実施いたしますが、それらの結果を今後の保育園運営に反映させたいと考えております。今後保護者や保育園の意見を十分踏まえ、認可外であってもよりよい保育の提供ができるよう保育理念や方針も併せて策定をいたします。

給食の委託状況でありますけれども、4月のときに説明を申し上げた時点での事業者、保育園に対して給食業務をさせていただきといたあの業者と協議を進めていました。ですけれども、給食の数、それと経費の面などから折り合いがつきませんでした。現在保育園と協議し、まずは月1回程度のお弁当から始めるなど給食の在り方について協議しているところです。月1回程度のお弁当というふうになると、町内料飲店からも利用できる可能性が出てきますので、併せて協議をしています。今後も保護者の方々にとってよりよい保育環境を提供できるよう対応してまいりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

先週9月4日、私、副町長をはじめ、役場側から6名の者が出席をして保育士の皆さんと6時から7時まで1時間という時間を割いて意見交換会をさせていただきました。初めての取組であり、保育士の皆さんは本当に緊張感もあって何を言われるのだろうかという感じが見えたのですけれども、私からは今日は皆さんがこれから発言することがこれからの保育園の協議事項になっていきますよということを申し上げて、そしていろんな意見をおっしゃってくださいというふうなことで始めさせていただいたところでありまして。これは月に1回になるか、二月に1回になるか、それはある程度定例化をして保育士の皆さんのご意見を聞く場を持っていきたいと思っております。

ここに至るまで社会福祉協議会の山本会長と中村事務局長、本当にご理解、ご協力をいただいたのです。もう3時間ぐらい話をしたとか、毎日のように出かけて行って保育士の皆さん、園長の皆さんとお話をしたというようなことをお聞きしました。本当にご苦労をいただいております。9月4日のときも山本会長と中村局長おりました。そんな中で、まず話をする場を設定いたしましたので、これは役場側と保育園側ではなくて議会の皆さんも当然入る協議の場だと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

まずは、答弁とさせていただきます。

○議長（中村尚一君） 細川住民課長。

○住民課長（細川直洋君） 認可と無認可ということで、その違いあるのですけれども、様々ありまして、施設設備の基準ですとか、人員の基準、運営の基準等あるのですけれど

も、説明するとすごく時間がかかるので、大まかな説明になってしまうのですが、まず開設時間が11時間となるということで保育士を増やさなければならない。あと、給食に関わる栄養士等も置かなければならない。施設にあっては、ほふく室ですとか調理室、厨房等を用意しなければならない。あと、部屋の面積も決まっておりますし、今以上に保育士を確保することが必要となってきます。今後園児が減ることが予想されますので、これから認可にという考えはなかなか難しいのかなというふうに私的には考えておりますし、今言ったように施設を整備しなければならないとなれば、今の保育園を大幅に改築とか増築をしなければならないのかなというふうに考えております。

○議長（中村尚一君） 7番、尾崎議員。

○7番（尾崎圭子君） 当時は、保育園を建てたときの経緯として周りの意見としても大分今とは違うのかなと思うのですが、お弁当ぐらい親が作るものだから、それからそれぐらいやりなさいよという周りの意見も強かったかなってちょっと記憶しているのですが、これからまたそのお弁当なしというのは今の時代になかなかないぞという、ちょっと北竜町としても弱みだな、すごく思うのです。やっぱりお弁当ないって、今どきそんなことってあるのだから、この前もちょっと口から漏れたときにほかの町の人から言われたのです。そんなこともあったりして、意見としては町民である保護者、そして子供たちのために何をしていくかということは、やっぱり最優先に考えなければならないと思っているし、そして移転のときはなかなかちょっと大変だったろうなと想像をしているのです。いろんなことがごちゃごちゃとありましたので、それも無理もないかなという気持ちで推測しているのです。だから、指摘とか文句とか、そういうことではないのですが、やるのだったら今しかないかなって。町長も替わりましたし、いろいろ新しい見方で、またその保育園ということも見直していけるいいチャンスではないかと思ひまして、こういう機会でなかったら移行はできない、私はそういうふうに思って、これがなかったらもうないなというふうな覚悟で申し出ているところです。

そして、4月の定例会では町長から絶対やるから、給食という形で給食委託でやるからというお返事いただいたので、ちょっと気持ち明るくしていたのですが、やっぱり現実問題としてなかなか大変かなというところでちょっと声をまたもう一回出させてもらっているところです。

また、行政報告でも子ども子育て費を増加して5,900万という数字も出ているところには案外佐々木町長のもくろみがあったらいいな、そんな期待感も込めているのです。こういうのは、やっぱり実際に親御さんの声を聞いたら、行政に言っても、どこに言ってももうこれがかなわないよ、言っても無駄だからという本当に諦めの声が私は悲しくてしようがないのです。ですから、それを代弁するつもりでまた一般質問で取り上げさせていただきました。よろしくをお願いします。

○議長（中村尚一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） 尾崎さん、私諦めているつもりはありません。それで、どうい

うふうに進めていくのかというのはすごく難しく、悩んでいます。4月の時点、3月の時点では、極端なことを言うとやってくれよ方式だったと思うのです。それに対してやっぱり、それは保育士の皆さんなかなか、そんなきつくは言わないのですけれども、必要なことならやみましょうよと、後向きになっては駄目だから、前向きにやっていかなければ何もできないよという部分でお話をしているのですけれども、今少し抑えながら保育士の皆さんが自主的に給食をやろうというふうな声が出てくるように諦めず粘り強くやります。そして、やらなければならないのではないのですかという保育士さんもいらっしゃいました。ですから、そんな時間をかけては、尾崎さんの言うとおりで。ですけれども、粘り強くしっかり進めていく姿勢は必ず持ちたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（中村尚一君） 7番、尾崎議員。

○7番（尾崎圭子君） 今のその進捗状況ということで6名の福祉センターのメンバーの方たちと保育士さんたちとの話合いというのがとても何か頼もしく思っています。本当によくよくお話ししてくださって、いい方向に進めることができるようにと願っておりますので、よろしく願います。

以上です。

○議長（中村尚一君） 以上で7番、尾崎議員の質問を終わります。

10時45分まで休憩といたします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時45分

○議長（中村尚一君） 再開をいたします。

一般質問を継続いたします。

次に、5番、木村議員より鳥獣害被害とその予防対策について通告がございました。

この際、発言を許します。

5番、木村議員。

○5番（木村和雄君） 5番、木村です。鳥獣害被害とその予防対策につきまして質問をいたします。

現在北竜町では、電牧柵により山からの鳥獣の侵入を防ぐための対策が取られております。中山間地域や沢地帯の多い北竜町で鳥獣害予防対策として電牧柵は重要な役割を担っていると思いますが、途中で線が繋がっていなかったり、太陽光パネルが設置していなかったり、管理が十分でないところが見受けられます。このことは、十分な予算が確保されていないからではないかと思われ。現在農地、水の予算が電牧柵の管理に充てられていると思いますが、それだけの予算ではなく増額をして管理していくことが必要と考えられますが、理事者の考えを伺います。

○議長（中村尚一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） 木村議員から鳥獣害被害とその予防対策についてということ、ご質問をいただきました。

鹿用の電牧柵の設置につきましては、平成24年に約ですけれども、79キロ、平成25年に25キロメートル、令和元年には前年の降雨による被災で26キロメートル撤去した後24キロメートルを再設置をしたところであります。現況全延長が102キロになっております。そこで、管理なのですけれども、草刈りなどの管理については農業者自らが行き、電牧柵の上げ下ろしなどは共通取組活動として木村議員おっしゃったように農地、水活動組織からの負担により事業運営をしてまいりましたが、平成24年より10年余りが経過し、資機材の老朽及び交換等作業に係る日数の増加並びに昨今の熊出没による作業の停滞など地域の皆様にはご不便をおかけしております。農地の移動等による耕作者の変更や通い作の増加等により管理主体や方法が曖昧になってきているのが見受けられます。

そこで、改めて農業者の皆さんと、そして各農業関係団体と協議をもう一度進めます。電牧柵設置に係る有利な補助事業がありましたら、今いろいろ当たっておりますけれども、そういう補助事業がありましたら活用してまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（中村尚一君） 5番、木村議員。

○5番（木村和雄君） 現在町で活用している予算にも限界があると思いますので、改めて道や国に対しても地方の実情に応じて予算を増額できるような申入れ、要望をぜひ出していただきたいと思います。

○議長（中村尚一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） 体制は構築されているとは思っております。ですけれども、しっかりとした運営規則、ルールづくりがないように見受けられます。そこで混乱をしている部分がある。これは、電牧柵だけではないのです。いろんな部分でこの30年、40年の中でやってきたことの中に規則がはっきりしない事業がたくさんあります。その一部でこの鳥獣害被害もしっかりと運営規則を確認して、そしてルールづくりを進めます。そのルールづくりをするときには、当然農業者の皆さん等に意見をお伺いしながら進めていきます。今月の24日だったかな。私も102キロは一日で回らないと思うのですけれども、まず現場見ますから、いろんな部分の状況を確認して木村さんのおっしゃるような方向性ができればいいなと思っていますので、またよろしく願いをいたします。

○議長（中村尚一君） 5番、木村議員。

○5番（木村和雄君） 電牧柵については分かりました。今後ともよろしく願いいたしまして、質問を終わります。

○議長（中村尚一君） 鳥獣害被害についての質問を終わります。

同じく5番、木村議員よりひまわりの里の整備計画と運営について通告がございました。この際、発言を許します。

5番、木村議員。

○5番（木村和雄君） ひまわりの里の整備計画と運営につきまして質問をいたします。

現在ひまわりの里の運営財源を賄うために駐車料並びに入場料等の検討がされています。まず、ひまわりの里の整備についてですが、ノンノの森については水はけが悪く、樹木が育ちにくい環境にあり、また野球場サブグラウンドについてもノンノの森側の水はけなどが悪いので、排水対策を行い、ノンノの森の整備等について樹木が生い茂る森へ、さらにサブグラウンドにつきましては、キャンプ場として使用できるような整備をしてはどうかと考えております。また、遊覧車やひまわり迷路などの運営の見直しと、追加の遊覧車やトレーラーハウス等の設置などのことを考えてはどうかと思います。

また、今年ひまわりの里の開花状況について見てみますと、播種作業など開花を長引かせるための対策は取られておりますけれども、思うようにひまわりの里で最後まで花を見れるという状況がなかなかないように思われます。今後このひまわりの花をさらに長く開花期間を保てるような品種を植えていく必要があると思いますが、今後につきましてはその作付をするひまわりの品種の変更を考えておりますかどうかお伺いをいたします。

また、もう一点はきれいなひまわりを咲かせるためには、圃場の地力増進が大切であります。そのためには、有機物としての緑肥のすき込みと一部必要なところへの堆肥の投入等が考えられます。現在緑肥品種のりん蔵が使用されていると思いますが、有機物としての成分というか、分量が多いロシアという品種を使ったらよいのではどうかと思いますが、その考え方を理事者に伺いたいと思います。

○議長（中村尚一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） 木村議員よりひまわりの里の整備計画と運営についてということでご質問をいただきました。

本当に木村さんはひまわりの里を見ておられるなど改めて感心をしました。そして、品種に及ぶ話、それも自らのご経験が言わせることだろうなど本当に敬服をしております。

ひまわりの里の整備につきましては、町民並びに関係者の皆様にも多くのアイデアをいただいております。活性化委員会でもいろいろアイデアをいただいております。もちろん議会の皆さんからもいろいろご意見をいただいております。建物のみならずノンノの森の周辺整備、そして観光センターをどうするか、ひまわりまつりをもっとよりよく運営するにはどうするか。多岐にわたる施設整備や運営、管理方針などをひまわりの里の全体計画として、今後ともいろいろな方面の方々と協議をします。その協議の一番上にあるのが、上という言い方はちょっと語弊があるかもしれませんが、それは議会だと思っていますので、よろしくご支援をお願いをしたいと思います。

次に、里の開花状況についてであります。昨年、今年と2年非常に高温であったということで、集中的な開花の時期を見たと思っています。適期に来訪された方には見応えのあるものとなりましたが、開園当初、あるいは閉園間近な時期、そういう部分についてはせっかくいらっしゃった観光客のお客様の目を楽しませることができなかった部分があることも十分承知をしております。ひまわりの品種です。過去には、木村さん十分ご存じか

と思いますけれども、大風や降雨などで倒伏した品種もありましたが、現在は草丈が1メートルから1.5メートル程度の短桿種で、倒伏に強く密植にも適しており、人と花が近い距離で撮影できることから大変好評を得ていると判断をしております。天候の見極めは難しいことではありますが、ホクレンさん、その他種苗会社の皆様のお力を借りてよりよい品種の検討やより適正な播種の時期など、調整していくことと思います。なお、里では指定管理者による土壌分析の実施により土壌改良材や堆肥の有効かつ適切な投入に努めております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（中村尚一君） 5番、木村議員。

○5番（木村和雄君） 先ほど行政報告の中にも現地調査をやるということがございました。これからのひまわりの里の全体計画をどうするかということは、これから十分検討されることになると思いますけれども、そのことも踏まえて優先順位は何かからやればいいのかということも含めていろいろと考えていただきたいと思います。

なお、また地方創生事業の中で北竜版企業ということで、今年その設立に向けて動き出していると思いますが、そうした企業もこのひまわりの里の運営に関わるような形になればよいのではないかとこのように考えておりますので、その辺も含めまして理事者の考えを伺います。

○議長（中村尚一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） ひまわりの里の整備計画については、優先順位をまず考えはまとめさせていただきますけれども、決定をしていただくのは議会だと思っていますので、十分な情報をお知らせしながら協議の上で決めさせていただきたいと思っています。

あと、企業版ふるさと納税です。当初来年度の3月で打ち切られるという予定だったのですが、延びそうだと。まだ決定はしていませんけれども、恐らく延びることとあります。いろんな方法で求めていきたい。一番、ひまわりの里の優位性というのは、25万人の目に触れるということだと思っております。そこに対して企業はどのような問いかけをしてくるかというのを今見極めています。ある企業が1か月に25万人の目に触れるところは、そんなところないですよ。看板一つ上げさせてくれるだけで大きなPRになります、そんなご意見もいただいています。そんな中で企業版ふるさと納税は、今のところ広くPRをして求めるには至っていませんけれども、7年度に向けてしっかりと戦略的プロモーション活動の中でもそこを重要な位置と捉えていますので、またよろしく願いをいたします。

○議長（中村尚一君） 5番、木村議員。

○5番（木村和雄君） ただいま答弁いただきましたようなことでよろしく、前に進めていただきたいと思います。

これにつきましては質問を以上で終わります。

○議長（中村尚一君） 木村議員の質問を終わります。

同じく5番、木村議員よりひまわりの里の渋滞緩和について通告がございました。

この際、発言を許します。

5番、木村議員。

○5番（木村和雄君） 木村です。まず、ひまわりの里の渋滞緩和につきましてお伺いをいたします。

今年もひまわりまつりが盛会に開催され、多くの観光客がひまわりの里を訪れました。ひまわりまつりの期間中、今年も4日間程度国道275号線で渋滞が発生しております。まだ緩和する状況には至っていない状況にあります。渋滞を緩和するためには、現在の墓地路線を出口として利用する方法ではなく、観光センターの新設、移転を念頭に置いて現在のひまわりの里の入り口から町営野球場バックスクリーンの裏を通り、世界のひまわりの圃場の一部を通過し、ノンノの森を抜け、北竜中学校体育館の横を通り抜ける国道を通り抜け、275号線へとつなげる路線の新設が必要であると考えます。

また、札幌方面からの渋滞を緩和するためには、墓地線については駐車場への入り口として補完的路線としてすることが望ましいと思っておりますが、理事者の考えを伺います。

○議長（中村尚一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） 木村議員からひまわりの里に入るための渋滞の緩和についてご質問をいただきました。

ひまわりまつり時期の交通量は、平日平均の5倍を超える交通量となっています。令和4年度に実施した渋滞対策業務では、場内の出入り箇所や駐車場へのアクセスルートが複数あるため入庫と出庫の管理が錯綜していることなどから、駐車場内の動線整理を実施しましたところ、令和5年度は大きな渋滞もなく、ひまわりまつりが終了いたしました。今年度は昨年より2割程度来訪者も増加いたしました。今年度は国道の渋滞、その情報を事前に周知、掲示いたしました。そして、トラック協会等への迂回路の周知により業務用の車両が少なくなったように思われます。また、今年度は場内の警備員を増員し、スムーズな誘導対策を行いました。

また、墓地線の進入路活用については、木村議員おっしゃるとおり非常にアイデアとしてはいいと思っており、この課の中でもこれは検討するべき事項と思っております。あと、いろんな分、かん排が走っていたり、墓地を利用する方のその渋滞をどうするか、そういう部分。それと、入り口が狭いものですから、その巻き込みをどうするかという部分が残っていますけれども、有効な手段の一つと考えておりますので、これは検討材料とさせていただきます。

さらなる緩和対策については、道路や駐車場整備などを検討することとなりますが、今後のひまわりの里への観光客の増加率がどのくらいあるのかということも予想しながら、ひまわりの里の整備計画の中で実効性が高い、有益性が高い経路について検討する段階に入っておりますので、しっかりと協議をいたします。よろしく申し上げます。

○議長（中村尚一君） 5番、木村議員。

○5番（木村和雄君） 渋滞を緩和するためには、札幌方面からの車の流れと旭川、留萌方面からの車の流れを比較しますと、やっぱり札幌方面からの流れ圧倒的に多いのです。それで、そこで入り口で渋滞するということで大変なことなのですけれども、それを入り口を2つにすること、さらに駐車場の入り口の誘導につきましても1か所から詰めていくというやり方でなく2か所、3か所に車を誘導できる、そういうことにすれば時間も短縮できるし、スムーズに入れるという流れになると思いますので、その辺も十分検討して今後のひまわりの里の設計に生かしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（中村尚一君） 5番、木村議員の質問を終わります。

次に、1番、沖野議員よりひまわりの里の渋滞緩和対策と料金徴収について通告がございました。

この際、発言を許します。

1番、沖野議員。

○1番（沖野 学君） 1番、沖野です。よろしくお願ひいたします。先ほどの木村議員さんの一般質問にちょっと重複する部分もあるかと思いますが、よろしくお願ひします。

私のほうからは、今年度ひまわりの里駐車場の状況について質問させていただきます。本年度のひまわりまつりも盛況のうちに終了いたしまして、たくさんの観光客にご来場いただきました。ただ、最盛期には渋滞が発生する日が数日ありました。和方面からの入場が列になっている影響で、碧水方面からの右折車がかなりの時間入場できないと聞いております。渋滞緩和のための解決策としては、元テニスコートの駐車場の一部を碧水方向から来る右折車入り口に整備できないかとの考えです。また、来年度から駐車料金を徴収するとの考えですが、混雑時に果たしてできるかどうか正直不安を感じております。入場料の徴収も含め再度検討をしてもいいのではないかと考えを伺いたいです。

○議長（中村尚一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） 沖野議員からひまわりの里への進入車両の275の渋滞緩和と特定していいですよ。渋滞緩和対策と料金徴収についてという質問をいただきました。

スポーツ公園への進入口増設については、安全面確保等を踏まえ検討してまいりたいと存じますが、今年度の週末やお盆などの混雑時の反省も踏まえ、まずは現スポーツ公園の出入口への警備員の配置増強等により対応し、スムーズな動線確保、誘導について引き続き協議をします。

次に、駐車料金徴収への検討であります。ひまわりの里では境界の柵であるとか、田園エリアとの分けなどの対策を取ってはいません。田園に黄色いひまわりが群生して咲き誇っているところをいろんな方向から見る。その景観のすばらしさは、これは北竜町らしさ、大らかな人間性が感じられるすばらしい北竜町の里の魅力であろうと思っております。しかしながら、この状況で入場料の徴収を行うにはある程度エリアを囲む、柵が必要な部分もあるかもしれません。人の出入りを制限できる設備やいろんな対策により全ての

人が納得できる公平感を持った、そんな設備が求められると思っています。その反面、駐車料金徴収では一定の場所を指定することにより、分かりやすく公平性が担保できることから、駐車料金徴収をまず検討とする最初の課題といたしました。

第1段階として駐車料金徴収の検討を始めたいと思いますので、実際の徴収までにはいろんな方法や徴収に当たる者の選定など、さらなる協議が必要であります。今後の調査でも入場料徴収とも比較していく必要があるとは思っていますので、2通り併せた検討が当然必要と思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（中村尚一君） 1番、沖野議員。

○1番（沖野 学君） ありがとうございます。まず、思ったのが入場の緩和なのですが、前もっての準備不足が恐らく大きな要因なのかなと思います。来年度に向けてしっかりと入場入り口のオペレーション、そちらのほうをしっかりと話し合ってもらって、一番いい形で入場してもらえるようにしてもらいたいと思います。日本一のひまわり畑に皆さん来てもらいますし、せっかくだったらマイナスなイメージを持たず楽しく帰っていただければ、それはもういいことですので、よろしく願いいたします。

また、私駐車場料金を取ることは賛成です、もちろん。ただ、混んでいる最中にしっかりと徴収して、その渋滞がまた延びないか、それだけが心配です。ですので、しっかりとまたその協議をしていただいて、万全な体制で来年迎えますようお願いして再質問とさせていただきます。

○議長（中村尚一君） 奥田副町長。

○副町長（奥田正章君） 沖野議員から元のテニスコートのところ、旧高校の入り口だと思うのですがけれども、その取付けの取扱いについて当初私のほうで設計させてもらったので、記憶がございまして、ちょっとお答えさせていただきたいのですがけれども、当初テニスコートのところを駐車場にするときに当然あそこの取付けというのも検討はした経過はあったのです。ただ、入り口がひまわりの里の入り口とテニスコートの旧高校の入り口との接近性が近くて直進車と右折車とのちょっと危険があるなということで、あえてあそこの部分というのは入れないような形にしたという経緯があったのです。解消するには当然誘導員の設置だとかというのをさらに増やせば可能かと思うのですがけれども、先ほど町長より答弁ありましたように、まずは入り口のほうの増強を行ってスムーズな出入口の対応をしていって、そこで対応していければというふうにも考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中村尚一君） 1番、沖野議員。

○1番（沖野 学君） 丁寧な答弁ありがとうございました。右折車の場合、私町民の方からその時期もう曲がるのに20分待ったわという話を聞いて、町民の方なので、ああ、それ大変だったねみたいなことになっていたのですが、もちろんその前後には一般の観光客の車もずっと連なったというので、そこでそれだったら右折車の、テニスコートの上がり口がありますので、そこを右折車専用の駐車場にして、上がり口もありますので、工事

も正直低予算で多分済むのではないかなという考えで今回提案させていただきました。事故防止の観点からその考えや、僕も今言われて確かにそうだなという部分も、腑に落ちるところもありました。なので、来年も見えて違う考え出るものでありましたら、次回また質問させていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（中村尚一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） ひまわりの里で料金を取ることが、まず最初にその話が上がったのは平成9年です。観光センターが完成しました。周辺駐車場が整備されたということで、それではこの機にということで何らかの料金徴収をしましょうという意見が出されたのは平成9年です。観光客数は19万2,500人のとき。私議員だったので、そのときの当時の町長に料金の徴収もいつかの段階で検討すべきという質問をさせていただきました。そうすると、その町長はひまわりの里というのは北竜町商工会、平成9年の時点でも将来明るい見通しがあるのかどうかということをしごく心配してくれた町長で、そしてひまわりの里をつくって、そこに観光センターに、商店に入っていて第2の北竜町商店街ができるような、そういうことをしたい。そのためにはまだ料金を取る時期ではないというふうにおっしゃられて、そのときは取ることはしませんでした。

その後10年ごとにいろんな何かができたときに、展望台ができたときにまた同じように取りましょうという話がありました。平成22年、観光客数は14万4,000人でした。そのときもありましたけれども、平成22年というのは、ずっと二十数万人、24万9,000、25万って推移してきた中で平成22年にくんと14万4,000って落ちた。この落ちたときにさらに料金を取るとどうなのだろうということで、それは駄目だねということで、そのときも料金を取ることは至りませんでした。その後は、もうずっと毎年のように観光協会で料金を取ることを検討してきたのですけれども、取ることにはならない経過があります。そして、もう38年間北竜町はハード部門については観光センターに1億5,000万かかった、道路に1億かかった、そういう部分は除いてやっぱり里を運営する部分、3,000万近く毎年町から出してきた、そういう経過があります。そこで、今回私が駐車場料金から取りたいというお話をしたのは、2月から町に入っているいろんな財源状況を見て、これはまたひまわりの里が町の財源を脅かすような、そういう位置に行くことはならぬという判断の中で料金を取るというふうな一つの判断をしたのです。それがいいかどうかはまた皆さんで協議をいただきたい、そう思っております。北竜町は教育であるとか、文化施設であるとか、十数年後に予想されている役場の庁舎の改築になるか、新設になるかは別ですけれども、そういうものが控えていく中で果たしてこのままでいいのだろうかという部分がありました。そんな長期的な部分も含めてご理解をいただきたい。そして、皆さんがそこでやる商売の人たちがもっともっと繁盛するような、そんな仕掛けも考えていますので、どうかよろしく願いをいたしたいと思います。

○議長（中村尚一君） 1番、沖野議員。

○1番（沖野 学君） 丁寧な答弁、本当にありがとうございます。ぜひ期待してひまわ

りの里再整備よろしくお願ひしたいと思ひます。できること全て協働したいと思ひますので、よろしくお願ひします。

お礼を申し上げて質問とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（中村尚一君） 以上で1番、沖野議員の質問を終わります。

次に、4番、佐藤議員よりひまわりの里の駐車料金、入場料の検討について通告がございました。

この際、発言を許します。

4番、佐藤議員。

○4番（佐藤 稔君） 佐藤です。よろしくお願ひします。木村議員と沖野議員に対する質問事項の中で私の聞きたいことを全て町長のほうでお話ししていただきましたので、特段追加で質問することはございませんけれども、ちょっと触れていましたやはり町財政にとって入場料なり駐車料金というのは3,000万というお話もございましたけれども、投資をしている中でせめてそのぐらひは稼ぎたいという思ひもあるのではないかと。施設整備や何かは行政としてやらなければならないものはありますけれども、ひまわりを植えて、開花させて、観光客に見せるというところの経費ぐらひは負担をしていただいてもよろしいのではないかとというふうにも考えておりますので、12月にかけてまたいろいろと議論あると思ひますが、私も町長の答弁の中で賛成いたしますので、今後ともよろしくお願ひをいたします。

以上です。

○議長（中村尚一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） 佐藤議員、駐車料金と入場料を比較なさって入場料のほうが当然いいのは分かっております。入場料を取るときには、やっぱり何か取らないよりも取る年が少しでもよくなっていれば取りやすいと思ひますので、過去の入場料を取らないで、取ろう取ろうと言って取らないできた経過というのは、そういう状況でどうしても踏み切れなかったという部分あります。ですけれども、木村さん、沖野さん、佐藤さん、それぞれ料金を徴収することが今の現況には合っているだろうと、町の財政を考えるとそれがいいのではないかとのご意見をいただいたと。大変にありがたく思ひます。しっかりと協議をします。そして、皆さんに議決をいただけるような案をつくりましますので、よろしくお願ひをいたします。

○議長（中村尚一君） 以上で4番、佐藤議員の質問を終わります。

一般質問を終了いたします。

◎日程第6 同意第8号

○議長（中村尚一君） 日程第6、同意第8号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願ひます。

奥田副町長。

○副町長（奥田正章君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 提案理由の説明が終わりました。

地方自治法第117条の規定によりまして寺垣議員の退室を求めます。

（3番 寺垣信晃君 退席）

○議長（中村尚一君） 同意第8号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 討論を終わります。

採決をいたします。

同意第8号、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、同意第8号 教育委員会委員の任命については、原案どおり同意することに決定されました。

寺垣議員、入室を。

（3番 寺垣信晃君 入場）

◎日程第7 同意第9号

○議長（中村尚一君） 日程第7、同意第9号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

奥田副町長。

○副町長（奥田正章君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 提案理由の説明が終わりました。

同意第9号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 討論を終わります。

採決をいたします。

同意第9号、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、同意第9号 固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案どおり同意することに決定されました。

◎日程第8 議案第45号

○議長（中村尚一君） 日程第8、議案第45号 北竜町除雪センター改築1期工事請負契約の締結についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

奥田副町長。

○副町長（奥田正章君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第45号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 討論を終わります。

議案第45号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第45号 北竜町除雪センター改築1期工事請負契約の締結については、原案どおり可決されました。

◎日程第9 議案第46号

○議長（中村尚一君） 日程第9、議案第46号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

奥田副町長。

○副町長（奥田正章君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第46号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第46号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 異議なしと認めます。

よって、議案第46号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更については、原案どおり可決されました。

ここで休憩に入りたいと思います。

午後1時15分から再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

休憩 午前11時40分

再開 午後 1時10分

○議長(中村尚一君) 再開いたします。

◎日程第10 議案第47号

○議長(中村尚一君) 日程第10、議案第47号 北竜町国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

奥田副町長。

○副町長(奥田正章君) (説明、記載省略)

○議長(中村尚一君) 提案理由の説明が終わりました。

議案第47号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第47号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 異議なしと認めます。

よって、議案第47号 北竜町国民健康保険条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第11 議案第48号

○議長(中村尚一君) 日程第11、議案第48号 北竜町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

奥田副町長。

○副町長（奥田正章君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第48号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第48号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第48号 北竜町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第12 議案第49号ないし日程第17 議案第54号

○議長（中村尚一君） 日程についてお諮りいたします。

日程第12、議案第49号から日程第17、議案第54号まで、令和6年度補正予算に係る議案でありますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、日程第12、議案第49号 令和6年度北竜町一般会計補正予算（第3号）について、日程第13、議案第50号 令和6年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第3号）について、日程第14、議案第51号 令和6年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、日程第15、議案第52号 令和6年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）について、日程第16、議案第53号 令和6年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業会計補正予算（第1号）について、日程第17、議案第54号 令和6年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第2号）について、以上6件一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

奥田副町長。

○副町長（奥田正章君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 高橋総合政策官。

- 総合政策官兼総務課長（高橋克嘉君）（説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） 細川住民課長。
- 住民課長（細川直洋君）（説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） 森住民課参事。
- 住民課参事（森 能則君）（説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） 東海林永楽園長。
- 永楽園長（東海林孝行君）（説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） 川田建設課長。
- 建設課長（川田昌宏君）（説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） ここで休憩に入りたいと思います。再開を14時20分からいたします。よろしく申し上げます。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時20分

- 議長（中村尚一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
議案第49号から議案第54号まで、提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
議案第49号について、質疑があれば発言を願います。
（「なし」の声あり）
- 議長（中村尚一君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（中村尚一君） 討論を終わります。
議案第50号について、質疑があれば発言を願います。
（「なし」の声あり）
- 議長（中村尚一君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（中村尚一君） 討論を終わります。
議案第51号について、質疑があれば発言を願います。
（「なし」の声あり）
- 議長（中村尚一君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（中村尚一君） 討論を終わります。

議案第52号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 討論を終わります。

議案第53号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 討論を終わります。

議案第54号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第49号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(中村尚一君) 全員挙手です。

したがって、議案第49号 令和6年度北竜町一般会計補正予算(第3号)については、原案どおり可決されました。

議案第50号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(中村尚一君) 全員挙手です。

したがって、議案第50号 令和6年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算(第3号)については、原案どおり可決されました。

議案第51号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(中村尚一君) 全員挙手です。

したがって、議案第51号 令和6年度北竜町介護保険特別会計補正予算(第1号)については、原案どおり可決されました。

議案第52号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長（中村尚一君） 全員挙手です。

したがって、議案第52号 令和6年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）については、原案どおり可決されました。

議案第53号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（中村尚一君） 全員挙手です。

したがって、議案第53号 令和6年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業会計補正予算（第1号）については、原案どおり可決されました。

議案第54号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（中村尚一君） 全員挙手です。

したがって、議案第54号 令和6年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第2号）については、原案どおり可決されました。

◎日程第18 認定第1号ないし日程第25 認定第8号

○議長（中村尚一君） 日程についてお諮りいたします。

日程第18、認定第1号から日程第25、認定第8号まで、令和5年度各会計歳入歳出決算認定に係る議案でありますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、日程第18、認定第1号 令和5年度北竜町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第19、認定第2号 令和5年度北竜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第20、認定第3号 令和5年度北竜町立診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第21、認定第4号 令和5年度北竜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第22、認定第5号 令和5年度北竜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第23、認定第6号 令和5年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第24、認定第7号 令和5年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業会計歳入歳出決算認定について、日程第25、認定第8号 令和5年度北竜町簡易水道事業会計決算認定について、以上8件一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

奥田副町長。

○副町長（奥田正章君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 提案理由の説明が終わりました。

令和5年度各会計歳入歳出決算認定に際し、監査委員より決算審査報告書が提出されて

おります。この際、代表監査委員から補足説明があれば発言を許します。

井上代表監査委員。

○代表監査委員（井上 孝君） それでは、私のほうから令和5年度北竜町一般会計並びに5特別会計の決算、基金の運用状況及び令和5年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業会計、令和5年度北竜町簡易水道事業会計の決算並びに健全化判断比率、資金不足比率について配付されております報告書に基づき概要を説明申し上げます。

最初に、令和5年度北竜町一般会計・特別会計決算審査報告書から説明申し上げます。1ページの審査の概要では、1の審査対象となる決算は令和5年度北竜町一般会計歳入歳出決算及び5特別会計歳入歳出決算であります。2の審査の期間につきましては、8月19日から3日間の日程で審査を実施したところであり、3の審査の対象、4の審査の要領はそれぞれ記載のとおりであり、例年同様担当職員から資料の提出と説明を求め、審査の適正を期したところであります。

次に、2ページの審査の意見では、一般会計及び5特別会計決算審査の総括意見として、審査に付された6会計とも決算の計数は正確であり、予算に従って適正に執行されていることを認めたところであります。

3ページについては、今後の見通しについて記載をしております。その中で留意事項を申し上げますと、イとして経常収支比率が3%上昇するなど財政状況の硬直化が顕著になっていることを踏まえ、さらなる経常経費の削減に努め、コスト意識を十分に持ち、経費の削減に努められたい。そして、ロとして、税、使用料、負担金などの未収金については町民負担の公平性の観点から、早期回収に向け計画的で効率的に回収を図られたい。

4ページは、各会計の審査概要として6会計の決算総括について記載をしておりますので、後ほどお目通しをください。

次に、5ページから6ページは一般会計の歳入歳出につきまして記載をしておりますが、一般会計の歳入につきましては自主財源である町税が1億7,949万7,000円と前年度に比べ974万7,000円、率にいたしますと5.7%増収となっております。町税、使用料の徴収率は高率を維持しており、このことは職員の努力の成果だと思えます。ただし、農業分担金については約380万円が未納となっており、引き続き徴収に最善を期されたい。ふるさと応援寄附金については増加傾向にありますが、返礼品の見直し等によりさらなる増収に向けて一層努力をされたい。

次に、歳出におきましては、予算に対する執行率は96.66%でありました。また、一般会計における町債の残高は45億3,449万6,000円で、前年比4.4%減となっております。また、歳出決算において100万円を超える執行残が散見されますので、適切な予算管理執行に努められたい。

次に、7ページの財源の状況は、自主財源と依存財源を対比した表であり、歳入全体における依存財源の割合が高く、特に地方交付税は44.9%を占めており、歳入総額に占める自主財源の割合は28.8%であります。

8ページの支出の状況は、性質別の決算状況となっており、9ページは基金の状況で前年度中の積立金額、取崩し額、年度末残高となっております。

10ページは、一部事務組合負担金調べで、一部事務組合に対する本町の負担金額、構成団体ごとの負担金額を記載しております。7ページから10ページについては、後ほどお目通し願います。

次に、11ページから15ページは特別会計の記載であり、11ページの国民健康保険特別会計においては、国民健康保険料の徴収率は現年度分で99.11%、滞納額は344万5,000円で、前年度に比較すると2万9,000円減少しております。国民健康保険事業の健全運営のため、また負担の公平性の観点から税と連携を密にして、引き続き保険料徴収には最善の努力を期されるよう望みます。

12ページの町立診療所事業特別会計では、診療収入が町立診療所では前年対比1,156万6,000円減、町立歯科診療所については前年対比225万円の減となっているところであり、一般会計からの繰入金は2,676万3,000円で前年比6万8,000円の減となっております。特に歯科診療所の運営に当たっては、医師の負担増とならないよう今後一層の配慮が必要であると思われま。

13ページの後期高齢者医療特別会計については、一般会計からの繰入金は1,319万9,000円で、前年比77万7,000円の増となっております。

14ページの介護保険特別会計については、1万1,700円が未収となっており、保険料徴収には最善の努力を期されるとともに、今後介護給付費の増加が懸念されるため、介護給付準備基金等財源の確保に努められたい。

15ページの特別養護老人ホーム事業特別会計については、入所者の増加により介護報酬収入が前年比4,109万2,000円増収となっております。今後とも定員の確保と経営改善に一層の努力を期されたい。

16ページの奨学資金貸付基金においても計数は正確であり、目的に沿って運用されていることを認めたところであり、貸付、運用の状況は17ページに記載のとおりであります。

次に、公営企業会計であります令和5年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業会計と令和5年度北竜町簡易水道事業会計の決算審査についてであります。お手元に配付しておりますそれぞれの会計の決算審査意見書に基づき、その審査内容についてご報告を申し上げます。

審査の期日は令和6年6月20日の1日間であり、審査の要領については地方公営企業法及び関係法令に基づき適正に作成されているか、さらに経営が常に効率的で、かつ経済性を発揮するとともに、公共の福祉の増進に努めていたかを重点に、提出された決算報告書及び関係資料に基づいて担当職員から説明を求め、審査を実施したところであります。予算の執行状況及び決算の状況については、決算書を後ほどお目通しいただきたいと思います。

審査の結果についてであります。それぞれの会計において審査に付された決算諸表は事業の経営成績及び財政状況は適法にして正しいものと認めたところであり、経営状況についても適正かつ効率的な管理運営がなされていると認めたところであります。

審査の意見としまして、今後処理人口、給水人口の減少が予想される中、企業経営の観点から受益者負担の原則として料金改定も視野に入れつつ、さらなる経費の節減に努めつつ、将来の公営企業の経営安定化を図られたい。

最後に、健全化判断比率及び資金不足比率の審査結果について、お手元に配付されております健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見書に基づき、その審査内容について報告申し上げます。

初めに、1 ページの1、審査の概要では1)、審査の対象、2)の審査の期間、3)の審査の要領は記載のとおりであります。

下段の審査の結果及び意見の1)、審査結果では、a)の健全化判断比率中、実質赤字比率では一般会計と町立診療所事業特別会計を合わせた普通会計における比率で、赤字が生じていないためプラスの表記はございません。次の項目では、全会計が対象である連結実質赤字比率、これも赤字が生じていないため、先ほどと同様プラス表記はありません。次に、実質公債費比率は10.7%と前年比0.1%増となりましたが、早期健全化基準の25.0%を大幅に下回っている状況にあります。4点目の将来負担比率は、充当可能財源が上回るため、プラスの表記はありません。b)の資金不足比率の対象会計は2会計で、農業集落排水事業及び個別排水処理事業会計、簡易水道事業会計、どちらも資金不足は生じていないため、プラスの表記はありません。

2)の審査意見については、各数値とも早期健全化基準、経営健全化基準を下回っており、指摘事項はありません。

以上で審査意見書に基づく審査の概要を申し上げ、それぞれの審査報告とさせていただきます。

○議長（中村尚一君） ただいま代表監査委員から補足説明がございました。

お諮りいたします。これより認定第1号から認定第8号までの審査に入りますが、この際質疑及び討論を省略し、決算審査特別委員会を設置し、委員会付託により審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第8号までの案件については、決算審査特別委員会を設置し、委員会付託により審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の構成についてお諮りをいたします。本特別委員会は、監査委員を除く全議員で構成いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、本特別委員会は、監査委員を除く全議員で構成することに決定いたしました。

これより休憩に入りますが、決算審査特別委員は休憩中に委員長、副委員長の互選を行ってください。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 2時45分

○議長（中村尚一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

休憩中に委員長及び副委員長の互選が行われましたので、報告いたします。

委員長に尾崎圭子議員、副委員長に澤田正人議員、以上のとおり決定されましたので、よろしく願いいたします。

ただいま決算審査特別委員長に決定されました尾崎委員長から発言を求められておりますので、これを許します。

尾崎決算審査特別委員長。

○7番（尾崎圭子君） 決算審査特別委員会の委員長に選出されました尾崎です。佐々木町長就任から半年が過ぎました。そして、ただいま令和5年度の決算審査ということで大事な令和6年度に向けての審査の運びとなりました。皆さん本当にお疲れさまですけれども、もう一頑張り頑張っていきましょう。

大切な決算資料として6年度の取りこぼしのないような審議がされますように、力不足でありますけれども、おぼつかないですけれども、またよろしく願いいたします。

◎延会の議決

○議長（中村尚一君） お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

◎延会の宣告

○議長（中村尚一君） 本日はこれで延会いたします。

なお、再開は9月13日午後4時を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

本日はお疲れさまでした。

延会 午後 2時50分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員